

平成22年度第3回成田市コミュニティバス等交通会議概要

1 開催日時

平成22年10月15日(金) 午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 第三委員会室

3 出席者

(委員) 17名

伊藤会長、飯島副会長、黒田委員、大澤委員、大木委員、佐藤(勇)委員、松室委員、遠藤委員、小堀委員、宮崎委員、鶴澤委員、小濱委員、佐藤(克)委員、相内委員、川口委員、今泉委員、関川委員

(事務局)

渡部市民生活部長、交通防犯課 葛生課長、鈴木副主幹、秋山副主幹
山倉主任主事

4 会議の概要

改選後の初会議であることから、市長より委嘱状の交付があり、その後、コミュニティバス等交通会議設置要綱の規定により、会長に伊藤委員、副会長に飯島委員が選出された。

事務局： コミュニティバス等交通会議の概要並びにコミュニティバスの運行状況等について次のように説明をした。

交通会議の概要については設置目的、委員構成、交通会議での協議内容等、また、コミュニティバスの運行状況については、バスの路線図・時刻表に基づき、現在運行している7路線の運行経路、運行回数、併せて、路線ごとの運行経費、利用者数、運行収入についても説明をした。

委員： バス事業者としての意見であります。本来、コミュニティバスは交通不便地域の交通を確保することを目的に運行されるものですが、既に民間路線バスが運行していた遠山地区においても、諸般の事情によりコミュニティバスが運行されることとなったわけであります。

また、平成23年4月から三里塚地区に新たなバス停も設置される

など、コミュニティバスの利便性が向上する一方で、その影響により路線バスを営業する千葉交通とジェイアールバスの乗降客は、年々減少していることをご理解願いたい。

議 事 契約更新に伴う運行改善について

成田駅乗り入れについて

事務局： 利用者から要望の多い、コミュニティバスの成田駅乗り入れについて、バス事業者の理解が得られたことから、平成23年4月から京成成田駅中央口前に乗り入れすることとなりました。京成成田駅前が狭いことから、バス停を設置することはできないため、乗客は降車のみとなります。

また、成田駅周辺から各地区への下り便については、新たに京成成田駅東口にバス停を設置します。このバス停は乗車も降車もできます。以上提案させていただきます。

議 長： 特に意見がないので次の議事に進みます。

水掛ルートの追加迂回運行について

事務局： 水掛ルートの芙蓉邸街への迂回運行について、地域から要望があったことから、平成21年8月より上下各1便の迂回運行を開始しました。

しかし、この上下各1便だけでは、高齢者が通院のために利用する時間帯や通勤通学者の帰宅する時間帯に便がないことから、コミュニティバスを使いたいけれど、時間が合わないため利用しにくいとの意見がありました。

このようなことから、再度運行内容を検討し、高齢者の通院時間帯である上り9時台と、通勤通学の帰宅時間帯である下り18時台を追加し迂回運行することを提案するものです。

委 員： 事務局から説明があったとおり、地域の高齢者から、通院時間帯の追加の迂回運行の要望が寄せられているので、是非実現していただきたい。提案されている時間帯に運行していただくことにより、利便性が更に向上し、利用者の増加も期待できる。

議 長： その他の意見がないようですので、事務局においては、提案の内容により進めてください。

議事以外の件で何かご質問・ご意見ありますか。

委 員： 利用状況の説明の中で、朝夕の利用者数は多いが、昼間の時間帯の利用者数が少ないようなので、この時間帯のバスを、混んでいる時間帯の運行に振り向けることはできないのか。

事務局： 昼間の時間帯の利用者が少ない現状ではありますが、高齢者の方が通院や買物のために利用している実態があることから、減便や廃止は困難であります。

ご質問の路線は、平成23年度末に契約更新を迎える路線でありますので、路線の見直し作業の中で検討してまいります。

委 員： 了解いたしました。

5 傍聴

(1)傍聴者

1人

6 次回開催予定

平成23年6月